

杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)(案)に対する  
説明会での意見の概要と区の考え方

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
1	地域のコミュニティを促す拠点づくりをしてほしい。	<p>区では、区民相互の交流及び活動の拡大を図ることにより、コミュニティの形成に資するため、集会施設(地域区民センター、区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと)を計画的に整備しています。</p> <p>地域区民センターは、7地域に1か所ずつ整備しており、施設の保全と機能向上を図るため、建築後40年を目安に長寿命化改修を実施しています。</p> <p>また、身近な地域における多世代の交流及び活動の場として、最終的に区内に30～40所のコミュニティふらっとを整備することとしており、今後もコミュニティづくりの拠点づくりに取り組んでいきます。</p>
2	無電柱化の促進をお願いしたい。	<p>区道の無電柱化は、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都市計画道路など歩道幅や新たに歩道を設ける際に無電柱化を実施するとともに、整備効果の高い生活道路においても実施しています。</p>
3	自転車の活用について、事故分析をした上で、どのようにリスク抑制できるかを考える必要がある。	<p>事故分析につきましては、警察と情報交換を行い、自転車事故発生の抑制について対策を進めていきます。</p>
4	高齢者が住みやすいまちにするため真剣に考えてほしい。	<p>区では、杉並区バリアフリー基本構想に基づき、年齢や障害の有無、国籍、性別などの違いを超えて、誰もが気軽に利用でき、移動しやすく住みよいまちづくりを推進していきます。</p>
5	誰にとっても安全に歩ける道路にしてほしい。	<p>道路基盤等の整備と連携して、段差のない歩道の整備や自転車通行帯の整備による歩行者との分離、無電柱化、街路樹・植樹帯等グリーンインフラの活用など、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰にとっても魅力的で居心地が良く出かけたくなる歩行者空間の整備を図ります。</p>

No.	意見概要	区の考え方
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「誰もが」の記述を「高齢者や障害者」を含むことが分かるような記述にしてほしい。</li> <li>・「誰もが」の記述は抽象的である。重点とする人が誰かを明確にすべきだ。</li> </ul>	「誰もが」の言葉の使用につきましては、年齢や障害の有無、国籍、性別などの違いを超えて、誰もが気軽に利用でき、移動しやすいまちづくりを目指すために用いています。
7	車いす利用者だけが障害者ではない。視覚障害者、認知症などの様々な方がいる。	No. 4と同様。
8	小学校等で行っている防災キャンプを多くの学校で取り組んでほしい。	区では、震災救援所(避難所)となる小中学校等と連携を図り、震災救援所訓練や水害出前講座、防災キャンプ等を実施し、地域防災力の向上に努めています。いただきましたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
9	防災設備に関して、有事と平時の使い方の記載を求める。	毎年、震災救援所(避難所)訓練において、資器材の使用方法を確認しているほか、ユーチューブ杉並区公式チャンネルに防災用品の組み立て方を紹介しています。
10	防犯カメラは監視にならないか心配がある。	区が設置する防犯カメラに関しましては、プライバシー尊重の観点から、条例等に基づき、画像から識別される本人の同意や、法令に定めがある場合を除き、第三者への閲覧、提供は禁止されており、区職員もみだりに画像を確認することはできません。
11	みどりの保全には補助が必要	杉並区では、区内に残る貴重なみどりを保護樹木、保護樹林、保護生垣、貴重木として指定し維持管理の一部として補助金を交付しています。頂いたご意見を参考として、今後の補助制度を検討してまいります。
12	生物多様性は、様々な生き物の「つながり」について解説で触れていない。生物多様性に力を入れてほしい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木を伐採する選択でなく、木を守る視点で考えてほしい。</li> <li>・区全体で緑の充実、保全・育成をお願いしたい。</li> </ul>	本方針では、「民有地などのまとまったみどりの保全」として屋敷林等の保全強化、農地の保全の取組を通じて樹木の保全に取り組んでいます。
14	グリーンインフラの考え方は、水と水辺の取組に適用されているが、全般的に農地やみどり保全等に入れる必要がある。	本方針では改定における基本的な考え方として、グリーンインフラを活用したまちづくりを明記しており、本方針の取組全般を通してグリーンインフラの考えを活かすこととしています。

No.	意見概要	区の考え方
15	景観まちづくりにある「他施策との連携」は他の分野別方針についても効果的な考え方である。	まちづくり基本方針は、杉並区基本構想に示された区の将来像を実現するため、都市整備部の総合的方针として、関連する部門の計画、個別事業の指針となるもので、総合計画、実行計画との整合を図ることとしております。基本構想の実現を目指して、様々な分野の取組の連携を図りながら、まちづくりを進めていきます。
16	公共施設などに太陽光発電設備を積極的に設置するなど自然エネルギーによる循環型社会の実現を目指してほしい。	「まちづくり基本方針(案)」において、区立施設の改築時においては、太陽光発電設備設置を可能な限り推進することとしています。
17	たばこのポイ捨てが非常に多いため対策を考えてほしい。	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例に基づき、巡回指導や啓発活動等を通じて、喫煙ルール の普及・啓発に努めてまいります。
18	ゼロカーボンシティの実現に向けて KPI を設定しないのか	「杉並区環境基本計画 令和4～12年度(2022～2030年度)」において、区内の温室効果ガス排出量、区内の二酸化炭素排出量、区内の太陽光発電(設備)導入容量及びエネルギー消費量等を指標に設定しています。
19	脱プラスチックの推進や脱プラスチック対策を行っている店舗に対して、補助金を出してほしい。	区では、「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」に基づき、レジ袋の削減、マイバッグ等の推進に取り組んできました。レジ袋の削減目標とするマイバッグ等持参率 60%を3年度は調査にご協力いただいた事業所全て(321店舗)で目標を達成しました。 令和2年7月全国でレジ袋が有料化され、さらに令和4年4月プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチック製品の使用抑制とリサイクル等が求められています。 当面は、ワンウェイプラスチック等の削減に向け、イベントでの周知や講座・講演等の環境学習等、様々な機会を捉えた普及啓発に取り組んでまいります。
20	ゼロカーボンとグリーンインフラの連携が見えない。	2050年ゼロカーボンシティを実現するためには、環境やまちづくり、産業をはじめとした様々な部門において、温室効果ガスの排出量を削減する取組を推進することが重要だと考えてい

No.	意見概要	区の考え方
		<p>ます。こうしたことから、まちづくり基本方針では、まちづくり部門における、道路・交通体系の改善、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策、グリーンインフラの活用など、分野横断的に環境負荷の少ないまちづくり、都市構造の実現などの視点を示し、ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりを強力に推進することとしています。</p> <p>なお、グリーンインフラを活用した取組の中には、みどりの保全・創出や地下水・湧水の保全・回復といった取組があり、ヒートアイランド対策にもつながります。ヒートアイランド現象が緩和されることによって、住宅等の冷暖房の使用量も下がり、温室効果ガス排出量削減につながることからゼロカーボンシティに寄与するものと考えています。</p>
21	<p>生ごみのコンポスト堆肥化を取組んでほしい。</p>	<p>区では、現在、生ごみ減量対策のひとつとして、家庭用生ごみ処理機購入費の一部補助を実施しています。今後も様々な視点から生ごみの発生抑制に取り組んでいきます。</p> <p>また、みどりのリサイクルのひとつの方法として、公園等で発生する剪定枝等は堆肥化を実施しています。</p>
22	<p>SDGsのターゲットに「平等」について、該当なしというのはおかしい。</p>	<p>まちづくり基本方針は、杉並区基本構想に示された区の将来像を実現するため、都市整備部の総合的方針として、関連する部門の計画、個別事業の指針となるもので、総合計画、実行計画との整合を図ることとしております。基本構想の実現を目指して、様々な分野の取組と連携を図りながら、まちづくりを進めていきます。</p>
23	<p>西武新宿線の連続立体交差化に関する情報について、断片定な情報でなく、全体像を示してほしい。西武新宿線の連続立体交差化は、地下化で進めてほしい。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。頂いたご意見は検討主体である東京都へ意見を伝えていきます。</p>
24	<p>地下化にすることで温暖化の軽減や地上部での環境作りなど人にとってよい環境となる</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。頂いたご意見は検討主体である東京都へ意見を伝えていきます。</p>

No.	意見概要	区の考え方
25	西荻駅前再開発でまち壊しをしないでほしい。	西荻窪駅周辺については、現状の街区特性を生かしながら、可能な限りまとまりある共同建替えや協調的な土地利用を誘導し、オープンスペースの充実を図ります。
26	都市計画道路の整備に伴う沿道の高層化により、商店街のにぎわいが後退しないように条例等で抑制が必要である。	個別地区のまちづくりにあたっては、商店街等の土地建物所有者等の意見を丁寧に聞きながらルール作りを検討していくことになります。
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助 132 号線の計画を中止してほしい。</li> <li>・補助 132 号線は、事業認可区間及び未認可区間と合わせた検討が必要である。</li> </ul>	<p>東京都と特別区及び 26 市 2 町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を選定すべき路線を定めた「事業化計画」を策定し、事業の推進に努めています。現在計画中の都内の都市計画道路については、既に道路ネットワークの検証を行い、必要性が確認されています。</p> <p>事業認可を取得していない区内の都市計画道路については、今後の事業化計画策定の際に、あらためて東京都全域の将来都市計画道路ネットワークの検証が行われ、住民意見をお聞きしながら必要性を確認していくものと認識しています。また、これとは別に、区においては、未着手の路線ごとの整備効果を、例えば、防災機能の強化、温室効果ガス削減など環境負荷の軽減、他には、移動の快適性やアクセシビリティの向上など、これまでの費用便益分析以外の様々な観点で検証することを考えていますが、具体的な項目や手法につきましては、今後検討していきます。</p>
28	補助 132 号線の植栽(プラタナス)を大事にしてほしい。	補助 132 号線の拡幅整備では、幅員等は異なりますが、現状と同様に歩道・植栽帯に加え、自転車の通行スペースを整備する予定です。樹種などの具体的な項目につきましては、今後住民の皆様と共に 検討していきます。
29	補助 132 号線は、一方通行にして自転車レーンを確保してほしい。	補助 132 号線の拡幅整備では、幅員等は異なりますが、現状と同様に相互通行で歩道・植栽帯に加え、自転車の通行スペースを整備する

No.	意見概要	区の方考え方
		方向で交通管理者である警察と協議しています。
30	自転車専用レーンを整備してほしい。	自転車走行空間の整備形態の選定にあたっては、関係機関と調整していきます。
31	都市計画道路の整備は必要だが、まちづくり基本方針に記載の「都市計画道路を整備する」という表現では、道路を拡幅することが分からないので、拡幅路線に関しては、「道路拡幅事業」と記載すべきだ。	必要な幅員を確保している路線や区間では、必ずしも拡幅が伴うとは限らないため、現在の表現を使用しています。 今後は個別事業の説明等におきまして、事業内容に応じて、適切な表現を用いて丁寧な説明を行うよう努めてまいります。
32	人と車が共存できる道路を整備してほしい。	従来の通行の機能に加え、賑わい空間の創出、安全・安心、新たなモビリティ通行への対応など、道路の特性に応じたひと中心の道づくりを進めます。
33	外かく環状線及び外環の2は廃止すべきだ。	外かく環状線は、首都圏の慢性的な渋滞の緩和やそれに伴うCO2排出量の削減、周辺的生活道路の安全性向上など、重要な役割を担う道路であると認識しています。整備に当たっては、国などの事業者に対して、地域住民の安全確保、不安解消のために万全の対策を講じるよう求めています。外環の2については、地域住民の方々と丁寧に対話を行い、引き続き必要性の有無からゼロベースで検討します。
34	人中心のまちを実現するため、まち中心部への自動車の乗り入れを規制してほしい。	従来の通行の機能に加え、にぎわい空間の創出、安全・安心、新たなモビリティ通行への対応など、道路の特性に応じたひと中心の道づくりを進めます。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
35	透水性アスファルトの打ち替えを推進してほしい。	透水性舗装は、通常の舗装材より表面が粗いため交通量の多い道路では傷みやすいことから、比較的交通量の少ない道路を中心に計画的に進めています。
36	善福寺公園の遅野井川の整備で湧水が枯渇、生物が減少した。見た目の景観、人の使い方よりも大切なものがある。先人の知恵に学ぶ視点が必要。	善福寺公園の湧水については東京都が施設管理者となります。湧水量調査や生物調査を引き続き行い、東京都と連携して自然保全に努めていきます。

No.	意見概要	区の考え方
37	20年以上先の未来を見据えて、JR中央線を高架化すべきである。	駅と一体となった南北連絡動線について、区と鉄道事業者等の関係者が連携を図り、調査・検討・協議を進め、その充実に取り組みます。
38	荻窪駅のシャッターが夜中に閉まると、火事等が起こっても南北に抜けられない。	駅東口の24時間開放につきましては、費用面や防犯面等様々な課題があり、早期の実現は困難な状況です。 夜間に南北を通り抜けるためには、荻窪駅西口や荻窪地下道をご利用ください。
39	阿佐谷駅前広場の地下に駐車場を作してほしい。	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。 なお、駅周辺の自動車駐車場については、民間開発を適切に誘導するとともに、カーシェアリングや共同利用、案内情報提供などによる既存の自動車駐車場の有効活用を検討していきます。
40	阿佐谷駅周辺に大規模施設の整備をしないでほしい。	阿佐ヶ谷駅周辺については「地域生活拠点」として位置付け、立地や歴史、文化などの特性を生かしながら、回遊性のある個性的な商業環境を充実していくとともに、多様な都市機能の集積を図り、区民交流の拠点とします。
41	規制のない自由な表現空間が杉並区には少ない。駅前などに規制のない場所を確保してほしい。	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
42	子供が自由に遊べる場所がない。あっても有料なので学校を開放してほしい。	一部の小学校を除き、校庭を公園に代わる遊び場として位置づけ、幼児や児童などがのびのびと遊べる場として、「遊びと憩いの場」という校庭開放事業を実施しています。また、校庭開放を実施していない小学校では、学校の校庭や体育館、特別教室を活用し、児童が放課後を過ごす「放課後等居場所事業」を実施しております。今後も、ご意見を踏まえ、遊びを通じて子どもたちが健やかに成長できるよう、学校施設を活用した子どもの居場所づくりについて検討していく考えです。
43	阿佐谷駅から商店街まで屋根を設置してほしい。	ご意見いただき、ありがとうございます。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

No.	意見概要	区の考え方
44	阿佐谷北東地区の計画は、地域のために必要である。	ご意見いただき、ありがとうございます。 阿佐ヶ谷駅北東地区については、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。 また、取組に合わせて、情報発信等に努めていきます。
45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿佐谷北東地区病院の跡地に公園やみどりの創出をしてほしい。</li> <li>・阿佐谷北東地区の公園にデイキャンプできる広場を作ってほしい。</li> </ul>	阿佐ヶ谷駅北東地区については、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。
46	阿佐谷北東地区の事業で排出されるCO2を調査して公表してほしい。	事業の推進に当たっては、温室効果ガスの排出量の削減やCO2を吸収するみどりの保全・創出など、ゼロカーボンの視点を考慮した取組を進めます。
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉一小は、水害等の観点から現在の標高より低い場所に建てないでほしい。</li> <li>・杉一小は、現在の場所で建替えてほしい。</li> </ul>	阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりについては、防災性と安全性の向上に資する道路基盤等の改善とにぎわい・文化・交流・教育・医療などの都市機能の強化を図り、あわせてみどりや周辺の住環境とも調和したまちづくりを計画的に推進します。また、取組に合わせて、情報発信等に努めてまいります。 杉並第一小学校の移転については、現在地での改築案(A案)と、総合病院跡地への移転改築案(B案)について、多角的な比較考察を行った結果、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携

No.	意見概要	区の考え方
		<p>したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>また、水害について、東京都下水道局では、第二桃園川幹線の整備による豪雨対策に取り組んでおり、浸水被害に対する安全性は今後向上するものと考えています。さらに、小学校の整備に当たっては、避難所としても活用する点を考慮し、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤の高さを踏まえた設計を行うとともに、雨水の貯留・浸透施設を設置するなど、適切に対応していきます。</p> <p>病院跡地については、病院運営法人において、土壤汚染対策法等に基づき、現地の土壤を採取し汚染状況の調査を実施した上で、土壤汚染が確認された場合には、汚染土壤の掘削による除去の措置及び埋戻し、整地等の対策を実施することとなっており、その点は区としても確認していきます。そのため、学校としての使用に問題はないものと考えています。</p> <p>以上のことから、杉並第一小学校の移転改築は、学校関係者や地域の方からご意見を伺いながら着実に進めていきます。</p>
48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助 133 号線の整備は、一旦凍結して住民の不安を取り除いてほしい。</li> <li>・補助 133 号線を防災、渋滞緩和や交通利便性ため早急に整備してほしい。</li> </ul>	<p>都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、東京都と特別区及び 26 市 2 町は、共に連携しながら概ね 10 年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し、事業の推進に努めています。これにより、立ち後れていた区部放射・環状道路や多摩南北道路等の整備が進み、首都東京の活力を生み出し、社会・経済活動や防災などを支える礎となっています。</p> <p>補助 133 号線につきましては、第四次事業化計画において、優先整備路線として選定していますが、今後の事業化計画策定の際に、東京都全域の将来都市計画道路ネットワークの検</p>

No.	意見概要	区の考え方
		証を行い、住民意見をお聞きしながら必要性を確認していくものと認識しています。また、これとは別に、区においては、未着手の路線ごとの整備効果を、例えば、防災機能の強化、温室効果ガス削減など環境負荷の軽減、他には、移動の快適性やアクセス性の向上など、これまでの費用便益分析以外の様々な観点で検証することを考えていますが、具体的な項目や手法につきましては、今後検討していきます。
49	狭あい道路沿いにある自動販売機は、災害時に交通障害となる危険性があることから、設置規制をしてほしい。	条例により、狭あい道路の後退用地に自動販売機などの支障物件を置くことは禁止しています。区では、パトロールの実施や指導を行っています。
50	住宅地に駐輪場がなく移動しにくい。	駅周辺など、自転車利用の多い場所において、自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に取り組んでいます。本件ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
51	街中に休憩ができるベンチを設置してほしい。	道路上へのベンチの設置は、歩行者などの通行の支障とならないよう空間の確保をする必要があり、困難な課題となっています。商店街や区民の方々などと連携し、民地側の空きスペースの活用によるベンチの設置等憩いの場づくりにつながるよう、地域の方々为主体となったまちづくりを支援していきます。
52	都と協力して善福寺川の治水対策を進めてほしい。	今後も東京都と連携協力し、区内の治水対策を進めていきます。
53	馬橋公園の整備に関して木を切りすぎないでほしい。	馬橋公園の拡張整備については、できる限り既存樹木の保全を図っていきます。
54	馬橋公園にゴミ箱を設置してほしい。	公園内のゴミ箱に関しては、①家庭ごみを捨てに来る人が増え続け、悪臭の発生など衛生管理上の問題があること。②ゴミ箱の周辺をゴミ捨て場と誤解する人が多く、粗大ゴミの不法投棄が後を絶たないこと。③ゴミ箱の撤去が環境美化に効果があることが確認されており、全国各地の自治体で行われていること等の理由から、平成10年代以降順次撤去してきた経緯が

No.	意見概要	区の考え方
		ございます。このため、現段階での新たなゴミ箱の設置は考えにくい状況です。
55	馬橋公園にドッグランを作してほしい。	馬橋公園は近隣に民家が多く駐車場もないことから、ドッグランを設置することは困難な状況です。
56	生産緑地を減らさずに農業体験できる農園を作してほしい。	杉並区では、生産緑地を買取り区内初となる農業公園「成田西ふれあい農業公園」を平成28年に開園し、様々な農業体験を通じ区民が農と触れ合える場を提供してきました。農業体験の運営を担える団体確保が前提となりますが、生産緑地の買取りによる公園整備等を機に、農業公園の整備について検討を進めていきます。
57	ケヤキ並木の保存に力を入れてほしい。	中杉通りのケヤキ並木については、管理する東京都と連携し、みどりの保全に向け連携を図っていきます。
58	街路樹の根上がりで歩行の危険となるため、外来種を選ばないでほしい。	街路樹の根上がりによる歩行危険箇所は道路管理者等が適切に補修等を行っていくものと考えています。樹種の選定については在来種の植栽を推奨するような取組の中で検討を進めていきます。
59	公園や緑道などの公共空間の美化に取り組んでほしい。	公園や緑地の整備を進めるとともに、既存の公園等についても適切な維持管理に努め、まちの美化に取り組んでいきます。
60	公共空間がモニュメントで占有されているが、人が使えるようにしてもらいたい。	ご意見のモニュメント等は、区役所建設当初から設置されているものです。区を代表する文化・芸術の作品であり、区民の皆さまに身近に芸術を感じていただく目的で設置しています。現時点で撤去・移設は考えていません。
61	商店街の振興の話も方針に入れてほしい。	まちづくり基本方針では、都市計画などのハード施策と、商店街振興や文化振興、観光などのソフト施策を連動させることで、地域経済・地域社会の活性化に資するまちづくりを進めることとしています。
62	修正案に「～中高層を誘導する」とあるがまちづくりはデベロッパーのためでなく住民のため	まちづくり基本方針(案)P4「4 基本姿勢」に示すとおり、区民にとって、安全・安心で、快適か

No.	意見概要	区のお考え方
	であってほしい。じっくり立ち止まって考えてほしい。	つ利便性を享受でき、暮らしやすさを実感できるまちを目指し、取り組んでいきます。
63	開発などはせずに、現在の高円寺のまちの姿を後世に残してほしい。	ご意見いただきありがとうございます。今後の具体的な取組に関する意見として、参考とさせていただきます。
64	駅周辺に施設を集約するのではなく、どこでも生活しやすいまちづくりを目指してほしい。	まちづくりは、まちの主人公である区民が、「住んでいて良かった、今後も住み続けたい」と思うまちをつくるのが基本です。 そのため、区民にとって、安全・安心で、快適かつ利便性を享受でき、暮らしやすさを実感できるまちを目指します。また、高齢者・障害者への配慮とともに、子どもや若者、外国人居住者等、誰もが地域社会の中でともに暮らしていくことのできるまち、特に将来のまちづくりの担い手となる子どもたちが、ふるさととして実感できるまちを目指します。
65	ゼロカーボンシティを目指す以上、道路拡幅の必要はない。	都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、各所で慢性的な交通渋滞など、様々な課題が生じています。 都市計画道路の整備により、車両走行速度が改善され、排出ガスの抑制につながると考えられています。
66	都市計画道路が計画決定された時代と現在とは、社会環境が異なることから、現在に合わせた見直しが必要である。	都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力の強化、また防災の観点から、極めて重要な基盤施設です。しかし、東京の都市計画道路の完成率は未だ6割程度で、各所で慢性的な交通渋滞など、様々な課題が生じています。都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、東京都と特別区及び26市2町は、共に連携しながら概ね10年間で見直し、優先的に整備する路線を選定すべき路線を定めた「事業化計画」を策定し

No.	意見概要	区の考え方
		て、事業の推進に努めています。次期事業化計画の検討においても、都や隣接自治体と連携して、改めて必要性や効果の検証を行っていくものと認識しています。
67	中野区の再開発に関して、双方連携をして進めてほしい。	杉並区と中野区に跨がる補助 221 号線は、災害時の避難場所へのアクセス確保、延焼遮断帯の形成並びに無電柱化整備などによる地域防災力の向上及び高円寺駅・中野駅間等の拠点間を連携する都市計画道路です。これまでも中野区とは情報共有・調整を行っており、今後も引き続き連携してまいります。
68	自転車にやさしい杉並とするため、車の時間帯規制を設け、歩行者天国を推進してほしい。	環境負荷の少ない自転車利用を促進するため、道路幅員や沿道土地利用などに応じた自転車走行環境のあり方について調査・研究を行い、安全な自転車走行空間の確保を図ります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
69	高円寺三丁目に防災まちづくりの用地を確保してほしい。	阿佐谷南・高円寺南地区では、地区の防災まちづくりを推進すべく、用地の確保に取り組んでおります。今後も引き続き用地確保に努めていきます。
70	防災・減災の観点から火災に弱い地域の対策を考えてほしい。	防災・減災の観点から火災に弱い地域の対策として、建物の耐震化や不燃化の支援、空地確保や道路拡幅等の基盤整備、感震ブレーカーの設置支援などに取り組んでいます。また、震災の被害を最小限に抑えるためには、「自助」「共助」「公助」それぞれの分野で災害に対応する力を高めていく必要があり、地域の皆様と連携し合えるよう、取組の普及啓発にも努めていきます。
71	防災・災害に強いまちにしてほしい。	No. 70 と同様
72	子育て世代が、住みやすく、安全安心が確保されたまちを目指してほしい。	まちづくり基本方針では、高齢者や障害者、子ども、若者、外国人居住者等、誰もが地域社会の中で暮らしていくことのできるまちを目指しています。 子どもを安心して育てられるまちづくりとして、通学路の安全対策や多世代が利用できる公園

No.	意見概要	区の方考え方
		の整備、地域の防犯対策など様々な取組を進めていきます。
73	夜間、住宅街を女性が一人で歩いても安心できる明るさの街路灯がほしい。	区では平均水平面照度3ルクス以上(4m先の歩行者の顔の向きや挙動・姿勢などがわかる明るさ)を保つよう、街路灯の整備を行っております。今後もより多くの人に安心感を与える、適切な街路灯の整備を進めていきます。
74	住宅地の商店街も拠点に位置付けてほしい	駅周辺に立地していない商店街についても、地域住民の日常的生活空間として、魅力ある商店街づくりなど身近な生活拠点としてまちづくりを進めます。
75	全体について「人」が見えない。それぞれの施策の重点とする「人」が誰なのかを明示すべき	まちづくり基本方針では、高齢者や障害者、子ども、若者、外国人居住者等、誰もが地域社会の中で暮らしていくことのできるまちを目指しています。
76	障害者施設について、アクセスが安全な場所に移転できないのか	障害者施設は、区内に大小100以上あり、多くが民間法人が開設・運営しています。安全性を考慮しつつも、開設場所は賃借料等も含めた様々な要素を考え設置されます。これは区立施設でも同様です。施設整備に当たっては、障害者の利便性・安全性を考慮するとともに、それが困難な場合には、利用者の安全指導や通所時の安全確保などにより、障害者等が安全に施設を利用できるよう、引き続き努めていきます。
77	人見街道の歩道が狭く事故多発しているため、歩道の整備をしてほしい。	道路管理者である東京都へ伝えます。
78	富士見丘通りに歩道がなく非常に危険であることから、安心して歩ける歩行空間を整備してほしい。	富士見丘通りは主要生活道路の中でも優先的に整備する「優先整備路線」に選定されており、整備を推進します。 なお、整備に当たっては、原則として歩道を整備し、安全で快適な歩行者空間の確保を図ります。
79	鎌倉街道(主要生活道路)の整備を早く進めてほしい。	鎌倉街道は主要生活道路の中でも優先的に整備する「優先整備路線」に選定されており、整備を推進します。

No.	意見概要	区の方考え方
80	久我山駅周辺の踏切をなくし、京王井の頭線の立体交差化を実現してほしい。	ご意見いただきありがとうございます。頂いたご意見は検討主体である東京都へ意見を伝えてまいります。
81	車道、自転車道、歩道を明確に分けることが重要だ。	限られた道路空間を柔軟に使い分けるため、これまでの「作る目線」の進め方ではなく、「つかう目線」を意識した道路整備を行います。
82	自転車マナーを守らない方は、罰則規定を設けるべきだ。	警察と情報交換等調整を図っていきます。
83	自転車走行におけるルールを作してほしい。	これまでも自転車利用者に対して、交通事故などの防止の観点から啓発活動の重要性を認識し、小学校や中学校のほか大人向けに自転車教室や街頭キャンペーンを警察や関係団体等と連携し実施しております。 本年4月から自転車利用者へのヘルメット着用の努力義務化を契機に、交通事故を防止するため、これまで以上に警察や関係団体等との連携を密にし、より一層の交通ルールやマナーの普及啓発に取り組んでまいります。
84	高井戸駅周辺(環八通り)の歩道について、自転車がスピードを出して走っている。自転車と歩行者、双方の安全対策を考えるべきである。	区では自転車利用者へのルール遵守などの啓発活動を行っております。ご要望の環八通りにつきましては都道となりますが、今後も安全対策について関係機関と情報交換等調整を図っていきます。
85	樹木による延焼遮断などの防災力を重視してほしい。	延焼防止効果が認められる樹木もあるため、防災の観点からも、樹木を活用した幹線道路や河川を中心にみどりのベルトづくりを進めていきます。
86	生活道路のブロック塀が倒壊しそうで危険な状態であることから対策を考えてほしい。	道路に面する倒壊の危険のあるブロック塀等については、撤去及び撤去に伴う軽量フェンスの新設に要する費用の一部を助成しています。 また、倒壊しそうな危険なブロック塀等については、所有者へ助成制度の案内を行うとともに、改善を促しています。
87	各地域にバランスよく公園を整備してほしい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。

No.	意見概要	区の考え方
88	生物多様性の観点からみどりの保全は大切だが、空家となり人の手が入らないことで、蛇などの生き物の生息地となっている場所がある。適正な管理をしてほしい。	空き家の適正な管理は所有者の責務であることから、空き家が放置され、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす場合、区は所有者に対して空き家の適切な管理に向けた助言・指導等を行うことで、空き家の適正な管理を促します。
89	健康で文化的な公共施設の整備を地域偏在なく考えてほしい。	区立施設の配置については、地域バランスを考慮していくことが重要であると認識しています。その上で、施設整備に当たっては、施設の老朽化や新たな区民ニーズへの対応など、区立施設再編整備計画で方針を定め、取組を進めていますが、区立施設の再編整備の取組については、区民の皆様の声を丁寧に聴きながら、これまでの取組の検証等を行い、新たな方針を決定することとしています。新たな方針の決定に当たっては、ご指摘の点も踏まえて検討していきます。
90	杉並区の区境の課題認識をまちづくり基本方針に盛り込んでほしい。	ご意見いただきありがとうございます。区境の取扱いにつきましては、基本方針(案)のp131に「必要に応じて隣接区や関係機関との調整を図りながら(世田谷区にある)駅へのアクセス道の整備及び駅周辺の適正な土地利用等を検討」とあり区を跨いだ内容について記載しています。
91	防災対策の観点から都市計画道路を早く整備すべきだ。	本方針の道路整備方針では、体系的な道路網の整備として「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき幹線道路の整備を進めることとしています。東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備する路線を選定すべき路線を定めた「事業化計画」を策定し、事業の推進に努めています。区といたしましても、その町に住む多くの方々との対話を重ね、出来る限り住民との合意形成に努め、事業を進めていきたいと考えています。
92	子育てしやすいまちづくりはハード部門でも何らかの工夫が必要。	まちづくり基本方針では、高齢者や障害者、子ども、若者、外国人居住者等、誰もが地域社会

No.	意見概要	区の考え方
		<p>の中で暮らしていくことのできるまちを目指しています。</p> <p>子どもを安心して育てられるまちづくりとして、通学路の安全対策や多世代が利用できる公園の整備、地域の防犯対策など様々な取組を進めていきます。</p>
93	<p>まちづくりは、ハードとソフトがセットである必要がある。</p>	<p>まちづくり基本方針では、都市計画などのハード施策と、商店街振興や文化振興、観光などのソフト施策を連動させることで、地域経済・地域社会の活性化に資するまちづくりを進めることとしています。</p>
94	<p>住民と行政が協働でまちづくりを進めてほしい。</p>	<p>まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、区、区民及び事業者の協働により実現していくものです。そのため、まちづくりの計画段階から、区民の参画を基本とし、対話を大切にしたいまちづくりを進めます。</p>
95	<p>都市計画法や行政用語に関して、誰にでも分かりやすい表現にしてほしい。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、より適切な表現に記載を修正します。</p>
96	<p>荻窪地域区民センターの改築時の対応として、代替施設を用意してほしい。</p>	<p>荻窪地域区民センターは、長寿命化改修工事を行うため、令和6年10月末をもって休館し、同年12月から令和8年1月まで工事实施、令和8年4月にリニューアルオープンする予定です。休館期間中の代替施設としては、荻窪会議室(南荻窪二丁目)、高井戸・阿佐谷・西荻等の地域区民センターをご利用ください。これら施設のほか、令和5年9月末をもって廃止される本天沼区民集会所の跡地に整備する(仮称)コミュニティふらっと本天沼もご利用いただけます。このことにつきましては、広報・区ホームページ等で分かりやすい周知を行うようにいたします。</p>
97	<p>誰もが区政に参加するには住民目線で情報の保証を考えることが大事。まちづくりだけでなくすべてに通じる。</p>	<p>まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、区、区民及び事業者の協働により実現していくものです。そのため、まちづくりの計画段階から、区民の参画を基本とし、対話を大切にしたいまちづくりを進めます。</p>

No.	意見概要	区の方考え方
98	現在の7地域の分け方でまちづくりを考えるべきでない。地域の分け方がおかしい。	まちづくり基本方針においては、これまでも区民の通勤、通学、買物などの日常行動圏域として駅勢圏を中心に7地域を設定しており、継続性の観点からその考え方を踏襲しています。なお、具体的なまちづくりを進めるにあたっては、駅周辺などの地域ごとに、その地域の特性を踏まえたまちづくりを進めています。